



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	90年代の大学成人教育の協働的実験とその課題（その2）：イギリス成人教育の新しい可能性その8：I. コミュニティ成人教育・地域再生計画と大学の役割
Author(s)	姉崎, 洋一; Anezaki, Yoichi
Citation	広島平和科学, 20, 175-196
Issue Date	1997
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44592
Type	journal article
File Information	HPS20_175-196.pdf



90年代の大学成人教育の協働的実験とその課題 (その2)
ーイギリス成人教育の新しい可能性その8ー

姉崎 洋一

埼玉大学

田村 佳子

愛知県立大学

広島大学平和科学研究センター客員研究員

左口 真朗

名古屋短期大学

**A Collaborative Experiment of British University
Adult Education in the 90's (2)
A New Possibility of Adult Continuing
Education in the UK No.8**

Yoichi ANEZAKI

Saitama University

Keiko TAMURA

Aichi Prefectural University

Affiliated Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University

Masaaki SAGUCHI

Nagoya Junior College

*Guest Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

A Collaborative Experiment of British Adult Education in the 90's (2)

—A New Possibility of University Adult Education in the UK (No. 8)—

This paper considers a collaborative approach to community regeneration in Leeds, in succession to our last paper. It dealt with a short history of University Adult Education in Leeds, its internal efforts in response to outer changes and socio-economic pressures. They are building a new relationship with trade unions and developing a new project of Popular Education for Democracy. Here we analyse the bid to the Single Regeneration Budget by Leeds City Council. Under the widened economic disparities the problem of social exclusion has been more serious. A collaborative approach by the city council and universities in Leeds is now in action. The characteristics of the Leeds practice we can learn are those of the way of effective planning, inter-agency approach, partnership with and participation by the community organisations, inclusion of education and training programme into the community regeneration project and so on.

The contents of the paper are as follows.

1. the concern of UAE to community education
 - 1) UAE and community education
 - 2) an outline of Leeds City SRB project
2. the analysis and consideration of the Bid to SRB
 - 1) the content and the analysis of the Bid to SRB
 - 2) the value and characteristics of the Leeds Project

The Leeds Initiative is actually removing barriers and creating opportunities for the disadvantaged people and areas.

はじめに

本小論は、昨年報告した論文（『イギリス成人教育の新しい可能性—その7—90年代の大学成人教育の協働的実験とその課題』、『広島平和科学』19, 1996）に引き続き1990年代の英国（主にイングランド）の大学成人教育の危機とそれを打開する新たな協働的実験に着目するものである。昨年は、主として①大学内部の歴史的展開、②時代の変動及び社会・経済的圧力それに対しての内発的契機の探求—それは、労働組合との連携と拡大、民主主義のための民衆教育の理念と実践の探求—への着目とその分析であった。今年度は、大学成人教育の歴史的革新のもう一つの潮流である、コミュニティ成人教育との関連における近年の実践と理論課題を探求したい。とりわけ、貧富の差の拡大の構造的要因の存続の中で、不利益地域の荒廃は看過しがたいものになっている。本論文では、そうした不利益地域と社会的不利益層に対してのコミュニティ再生プログラムに注目したい。そこには、大学成人教育の歴史的使命、大学と自治体の機関協働の事業計画、パートナーシップと住民参加、地域再生計画における主体と教育・訓練計画などが含まれる。今回も、主としてリーズ地域をケーススタディに設定する。小論のおよその枠組みは以下の点である。

I. コミュニティ成人教育・地域再生計画と大学の役割 (姉崎)

1. コミュニティ成人教育の歴史的生成
2. コミュニティ成人教育の歴史的展開
3. コミュニティ成人教育の社会経済的基盤
4. コミュニティ成人教育と大学成人教育発展の課題
5. リーズ市単一再生素算計画とコミュニティ成人教育の役割

II. リーズ市地域再生計画とその特徴

1. リーズ市 SRB 計画の内容 (田村)
2. リーズ市単一再生素算計画 (SRB) の特徴 (左口)

I. コミュニティ成人教育・地域再生計画と大学の役割

1. コミュニティ成人教育の歴史的生成

① コミュニティ成人教育の生成初期

まず、コミュニティ成人教育の生成初期の歴史を簡単に概観しておこう。知られるところでは、その出発点は、今世紀初頭の英国植民地での地域開発と成人教育との統合の考えに由来する。さらに、本格的には、1920年代のH. モリスらを中心としてのピレッジ・カレッジの活動として、ケンブリッジシャーを拠点に展開された。戦後になってからは、1950年代に、カウンティ・カレッジの試みがなされ、その継承としてのコミュニティ・カレッジの活動が、レスターシャーを舞台に展開された。また、1960年代に入ると、コミュニティ及びユースワークについての考えが政策上登場し（アルブマール報告、1960年）てきたといえる¹⁾。

② 1970年代—コミュニティ成人教育の意味のとりえかえし

1970年代に入ると、まずコミュニティ成人教育の意味のとりえ返しが始まった。その契機は、労働党政権下での1972年の、地方自治法の改正でのコミュニティの範囲の再編（大都市圏カウンティと非大都市圏カウンティとの分割、それぞれにさらにディストリクトとパリッシュの単位）、さらに1975年の、いわゆる「アレクサンダー報告」（スコットランド）がある。後者では、コミュニティ成人教育の強調をうたう内容に多くの注目が注がれた。スコットランドでのコミュニティ成人教育の議論には、P. フレイレの影響なども見られることは注目される。イングランドでも、1973年には、ラッセル報告が公表され、社会的弱者への成人教育が重点的な施策とされるべきことが強調された。ラッセル報告に影響されて、「北のラスキンカレッジ」とよばれるノーザンカレッジが設立されたり、教育優先地域の設定などが具体化されていった。このようなコミュニティ成人教育の内容の展開に即して、その固有な定義づけが考えられてきたといえる。

第一に、コミュニティ教育とは、次のような内容を意味する。

1. 内容において、コミュニティへの参加とコミュニティのニーズに根ざした教育
2. 方法において、伝統的なスクーリングを越えた多様で柔軟な学習を重視

- し、地域行動とも結びついてなすことによって学ぶことを評価する教育
3. 対象において青少年と成人を統合的にとらえる教育
 4. 対象において、これまで教育疎外状況にあった人々に焦点をあてた教育²⁾

第二に、さらに、コミュニティそのものの意味内容も著しく変化していったのが70年代の特徴であった。それは、イメージとしてのコミュニティの変容でもあった。1950年代から60年代のコミュニティ概念が、予定調和的な地域統合イメージあるいは、国家もしくは広域的な権力機構に対する近隣の・狭域的な地域構造を主として意味したのに対し、70年代のそれは、例えば、アメリカにおいては、「貧困との闘争」(War On Poverty)であり、「モデル都市計画」(Model Cities Programmes)であったし、英国では、それは、「教育優先地域」(Educational Priority Areas, EPA)であり、「コミュニティ開発プロジェクト」(Community Development Projects)であった。そこに見られるのは、地域再編・復興や計画化の対象としてのコミュニティ把握であった³⁾。

第三に、英国的文脈に即して、今少しこだわれば、それは、伝統的なワーキングクラス・コミュニティの衰退、荒廃への対応問題でもあった。従って、労働者階級の就業確保や生活地としてのコミュニティ再生の社会的課題こそが焦点にならざるを得なかった。その意味で、それまでの成人教育の教養主義と中産階層的偏り、あるいは個人主義的傾向への批判が多く試みられ、コミュニティ成人教育においては、地域性・共同性・集団性の回復が重視され、日常生活からの学習・教育の構築の必要、変革への学習の重要性が強調されるようになってきたのである⁴⁾。

2. コミュニティ成人教育の歴史的展開 (70-80年代から90年代)

1970-80年代から90年代にかけてのコミュニティ成人教育の動向には、実践レベル、理論総括レベル、政策動向の各面で大きな前進や変動が見られた。ここでも、若干の問題に限定して整理しておこう。

① 〈実践〉レベルの展開

この分野では、ラディカルコミュニティ成人教育とよぶべき実践の新たな生成発展が見られた。ここでは、その中でも三つの事例に注目しておきたい。

第一は、リバプール地域の実践にはじまるトム・ラベットを中心としてのコミュニティ成人教育実践の蓄積である。やがてその展開は、リバプールだけではなく、トム・ラベットの故郷・北アイルランド（ベルファスト）での、重層的構造的なコミュニティ成人教育の展開となって大きな成果を生みだしていく。地域への産業教育や平和づくりへの貢献、アルスター・ピープルズ・カレッジの活動、アルスター大学での理論研究等々、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルの各教育の有機的連関の創造などに大きな蓄積がつくられてきたと言えよう⁵⁾。

第二は、イングランド、西ヨークシャー地域（とくにリーズ地域）のリーズ大学をはじめとする機関協働による、社会的不利益層の人々に対するコミュニティ成人教育の展開である。NIACEのリ・プラン事業の一環であったパイオニアワーク事業による失業者やマイノリテグループへの様々な教育機会の提供とそのプロセスでの学習者主体の成人教育の革新の取り組みには、多くの教訓的な成果が作り出されていった。それは、リーズ大学でのリベラル成人教育の再生の取り組みであり、コミュニティ成人教育と労働者教育との新たな次元での結合でもあった⁶⁾。

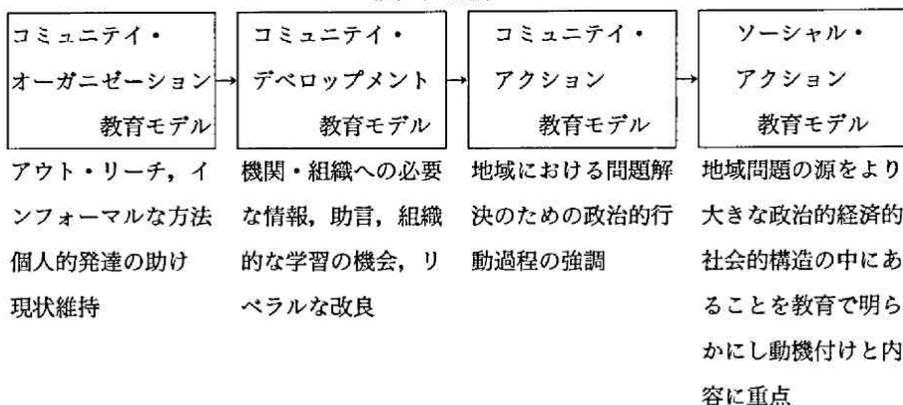
第三は、レジデンシャル（宿泊型）カレッジでの実践の展開である。例えば、南ヨークシャー・バーズリーのノーザン・カレッジの実践や北アイルランド・ベルファストのアルスター・ピープルズ・カレッジの事業展開は、レジデンシャルカレッジの危機が叫ばれる中で、コミュニティへの成人教育を通じた貢献という点でのその新たな可能性を確信させるものがあった⁷⁾。

② 〈理論総括〉レベルでの展開

コミュニティ成人教育の意義の総括をいかに行うのかは、この時期の最も重要な理論的な関心の一つであった。我が国の社会教育研究のレベルからも、地域に根ざす社会教育と同質の問題を含むものとして深い関心が寄せられ、次のような整理が試みられてきた。

第一は、上杉孝賢の整理である。地域社会教育の展開に関心を寄せる、上杉のコミュニティ成人教育への理論関心は、コミュニティの変容と成人教育との関連構造にあり、アレキサンダー報告以降の歴史的展開に対するものでもあった。次の（図1 発展モデル）は、上杉の叙述をもとに、筆者が作成したもののだが、後述の鈴木敏正の理論的枠組みとも連動するものといえた⁸⁾。

(図1) 発展モデル



(上杉孝實『地域社会教育の展開』1993年, pp. 117-156. から作成)

第二は、鈴木敏正の整理である。上杉の整理に対して、鈴木敏正のコミュニティ成人教育の理論的な総括は、次の(図2)のような特徴をもつ。

(図2)

教育三類型	地域社会のための教育		地域社会における教育		地域社会とともにある教育	
定型教育	開放教育	(学習条件整備)				リーダー形成
不定型教育	教育的改良	地域社会開発	(学習援助活動)		地域づくり	計画づくり
非定型教育	(趣味・教養個人学習) (地域問題学習)		自己形成	地域行動	(地域づくり学習)	

(『学校型教育を越えて』1997, p. 208)

鈴木の場合、コミュニティ成人教育の発展形態を、地域社会のための教育を基礎とし、地域社会における教育から、さらに地域社会とともにある教育へ質的に高まっていくものと規定し、そしてそれぞれの発展形態に対応する教育類型形態(定型, 不定型, 非定型の三区区分毎の)での課題を整理している。そこにおいては、コミュニティ成人教育の収斂されるべき目標は、リーダー養成(定型教育), 地域づくり・計画づくり(不定型教育), 地域づくり学習(非定型教育)という課題性が提

起されている。ここには、北アイルランドでのトム・ラベットの実践と日本（北海道）での地域社会教育実践への理論的関心と統合意識が伺われる⁹⁾。

3. コミュニティ成人教育の社会経済的基盤

—70—90年代の行財政改革に則して

ところで、コミュニティ成人教育の進展は、それ自身の順調な発展というよりも、社会経済・政治文化的な危機への対応を迫られて発展してきたという側面が大きい。以下に、必要な限りでの分析をしておこう。

第一は、サッチャー型行財政改革の影響である。日英米の行財政改革の先鞭は、新保守主義の名のものとサッチャー政権の市場原理第一主義の政治・経済路線であった。詳しくは、述べないが、新しい労使関係の導入と労働組合攻撃、自己責任原則と福祉国家政策の解体路線は、税制の変更、産業の民営化、多国籍企業の導入など、住宅、医療、労働、福祉、教育等のあらゆる面での財政抑制と合理化導入を図るものであった。それは、執拗で徹底的であった。しかしながら、こうした急進的改革は、一時的な「経済効果」こそあれ、むしろ貧富差の拡大や地域間格差の増大をより大きくするものだった。失業、階層間軋轢、コミュニティの荒廃は、かえって深刻さを増して定着することになったのである。そして、政権後半の新たなコミュニティ・チャージなどの強行突破型政策は、結局サッチャー政権の命取りとなった。引き継いだメジャー政権も結果的に短命政権であった。

ここに、国際的社会経済環境の変動の中で、産業経済の再建、財政危機の打開の方途をどのように内発的に行うかが、模索され問われることになってきたのである。その一つの焦点は、サッチャー政権時代に取り組みが開始されてきた都市再生事業であるといえる。これらの中には、地域の展開の中で、中央政府の当初の思惑（規制緩和・自由市場・民活型開発事業）を越えて地域的再建のイニシアチブを見せるものもあらわれ始めた。英国各地での「都市再生戦略」の中には、その一部にしたたかな自治体と地域住民との地域再生努力も見いだせるのである。今回の小論で扱うリーズ地区の単一再生予算事業（SRB）も、その内容や地域での利害の拮抗関係は単純ではないが、その延長線上にあると考えられる¹⁰⁾。

第二は、新自由主義型教育「改革」が与えた、コミュニティ成人教育革新の課題

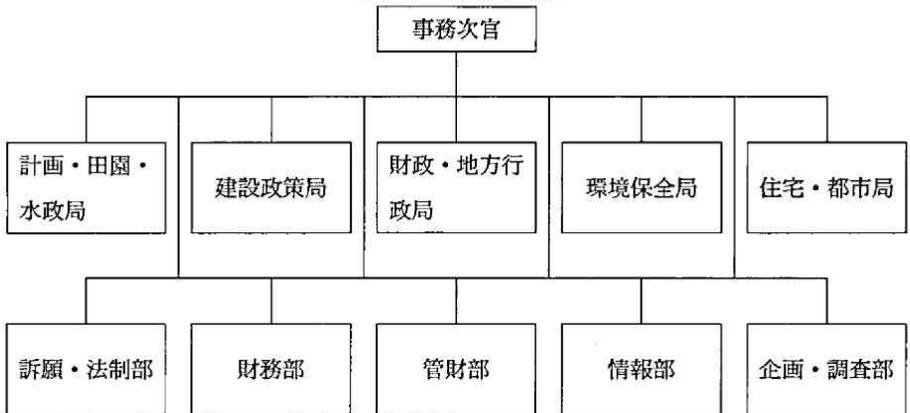
である。これも多くの指摘があり、筆者も別の機会に触れたが、1988年教育改革法以来、教育行政の機構や制度の大幅な変化は、コミュニティ成人教育にも押し寄せてきた。国家教育行政の機構改革（教育科学省→教育省→教育雇用省）は、その変化を象徴的に示すものといえた。そこには、いくつかの変化の系が読みとれる。一つには、中高等教育と職業能力開発との「統合」政策の急速な進展である。そこには、16歳離学年齢以降の中高等教育人口の拡大（ポリテクニクの大学化などによる定員増）や国家的職業資格制度の整備があった。二つめには、このことと連関して、学校の国家的再編管理の強化と地方教育当局（LEA）の権限縮小（オープニングアウト校、独立学校の推進）や財政的な構造の転換（HEFC、FEFCなどの財政誘導の強化）による集権化と民営化の政策進展があった。これらは、総じて国や産業界からは、英国の労働力の量的・質的底上げによるEU統合の国際環境や多国籍企業段階での国際競争力の向上をねらうものであった。ここでの課題に即して言えば、英国においても、従来の成人継続教育をあらたに生涯学習や高等教育と結合させて〈高等成人継続教育〉政策ともいふべき新たな段階が始まったといえる。このことは、一面では、従来のリベラル成人教育の危機であるとともに、その現代的な再生課題を問うことにもなった。その一つの焦点は、地域での〈高等成人継続教育〉を担うコミュニティ成人教育の革新であり、大学成人教育の自己革新であった¹¹⁾。

第三は、地方自治制度改革による国と自治体との関係構造の変化である。コミュニティの再編に制度的な影響を与えたのは、地方自治制度の変容である。サッチャー時代の大ロンドンの廃止（97年の労働党政権により復活が予定されている）や、メトロポリタン地域の廃止（1985-6）は、大都市部の労働党支配地域での反保守党・反中央政府の潮流を断とうとした政治的意図が露骨であった。しかし、それだけに止まらず、サッチャー主義は、自治体サービスのありかたや供給原理の変更を求めようとした。それは、次のような施策に明確であった。たとえば、「地方自治体サービスの供給における競争原理の導入」（環境省、1985）、地方政府法の相次ぐ改正（1986年、88年、92年）、同様に住宅法の相次ぐ改正（86年住宅・計画法、88年住宅法、89年地方政府・住宅法）、これらと連動する1988年の地方財政法によるコミュニティチャージの導入（1989年・スコットランド、90年・イングランド

及びウエールズ)そしてその国民からの猛反発による廃止(1992年地方財政法)、関連しての計画・補償法(1991年)や民営化・エージェンシー化・契約制をうたう政府「市民憲章」発表(1991年)などがあげられよう。福祉国家原理を支えてきた地方分権制度に抜本的な改変を加えようとしてきたのが79年から18年間の保守党政権の政策であったといえよう。そして、それは、あまりに露骨で急進的であったがゆえに国民からの反発をまねいたのである¹²⁾。

第四は、コミュニティ再生事業への中央政府(環境省)の関与の増大があげられる。コミュニティ成人教育の役割を考える上で、とりわけ本小論で扱う都市再生・再開発事業での環境省がもつ権限は大きなものがある。環境省は、我が国の現行省庁でいえば、国土、自治、建設、環境などを総合したような大きな権限を有している。それは、4大臣2政務次官(環境大臣、自治・インナーシテイ大臣、環境・田園大臣、住宅・計画大臣)を擁し、自治体における開発事業全般に関しての国家的行政関与を行使する省である。とりわけ、自治体行財政改革の中で、次項で述べるような強制的競争入札制度やエージェンシーの導入を図り、行政基準を規制緩和と民営化の方向に転換させ、特定地区の開発には、自治体権限を排除し、国の直轄事業にしようとしたことである。例えば、6つの基本原則(①基準②情報開示③選択と協議④礼儀と親切⑤適切な対応⑥効率)に基づく行政基準の徹底などは、日本の

(図3) 環境省組織図



資料 Cabinet office, The Civil Service Year Book '93

地方分権・規制緩和による行財政改革と共通する傾向を見いだせよう¹³⁾。

ところで、環境省の近年の政策展開では、エンタープライズゾーン (Enterprise Zone, EZ) の設定、都市開発公社 (Urban Development Corporation, UDC) による、再開発 (Regeneration) 事業が特徴的である。そこでは、次のような手続きと方法が重視されてきた。①政策決定 (policy) と行政執行 (administration) の分離、②明確な目標設定と事後評価、③既存のシステムからのオプト・アウトの組織化、④競争の導入 (例えば、強制的競争入札制度 (Compulsory Competitive Tendering, CCT)、⑤意識改革、がそれである。

このような都市再生計画は、1980年の「地方政府・計画・土地法」を基礎として始められた。既に触れたように、それはサッチャー政権の一連の急進的・新保守主義的な法律の一つであった。その当初のねらいは、一つには、労働党に支配された大都市地方自治体にくさびを打ち込み、中央政府の直轄的な民活型都市開発プロジェクトを推進しようとする政治的意図を含み (都市開発公社)、二つには、民間不動産投資を軸とした主要都市の遊休地や荒廃地区を指定地区としその活性化をねらうもの (エンタープライズ・ゾーン) であった。周知のように、主要都市の多くが、人口の急激な減少 (若年・熟練労働者の流出) と深刻な失業者の増大のもとに、都心部の荒廃と産業空洞化による工業地域の遊休地の増大問題を抱えていただけに、保守党政権の期待は大きかったといえる。

ここに、都市開発公社とは、中央政府の設立機関である。自治体に替わって計画に基づく都市活性化を、特定地区を対象に、都市計画、土地取得、都市基盤施設等の整備、民間事業者等の開発計画の許可事務を一元的に実施する権限を与えられた計画・事業主体である。指定地域では、法律上の計画当局になり、土地の強制収用権などの幅広い権限を持ち、存続期間は10年である。歴史的なモデルは、ニュータウン公社である。(表1) (表2)

他方、エンタープライズ・ゾーンは、それ以前の二つの提言 (フェビアン学派のピーター・ホールと右派シンクタンクの政策研究センターから) をもとに、自治体等の開発規制の緩和と迅速化、民間投資に対する減税の特例措置を地区を指定して、期限10年で民間不動産投資による開発を行おうとする制度である。開発事業における自由市場原理の導入を図ろうとするものである。(表3)

(表1) 設立時期別の都市開発公社

(イングランド、ウェールズ)

	UDC	設立 時期	都市開発地区 の面積 (ha)
第1期			
	ロンドン・ドックランズ	1981年	2,150
	マージサイド	1981年	350
	(拡張)	1988年	(1,500)
第2期			
	ブラック・カントリー	1987年	2,598
	(拡張)	1988年	
	カーディフ・ベイ	1987年	1,093
	ティースサイド	1987年	4,858
	トラフォード・パーク	1987年	1,267
	タイン・アンド・ウェア	1987年	
第3期			
	セントラル・マンチェスター	1988年	187
	リーズ	1988年	540
	シェフィールド	1988年	900
	ブリストル	1989年	420
(第4期)			
	バーミンガム・ハートランド	1992年	1,000
	プリマス	1992年	—

出典 イギリス都市拠点事業研究会著『イギリスの都市再生戦略』（風土社，1997年）から作成

(表2)

大都市圏の メトロポリタン・ カウンティ	中心都市
タイン・アンド・ ウェア	ニューカッスル
マージーサイド	リバプール
グレーター・ マンチェスター	マンチェスター
西ヨークシャー	リーズ
南ヨークシャー	シェフィールド
西ミッドランド	バーミンガム

廃止された大都市圏のメトロポリタン・カウンティとその中心都市
出典 イギリス都市拠点事業研究会著『イギリスの都市再生戦略』（風土社，1997年）

(表3) 指定時期別のエンタープライズ・ゾーン

	EZ	設立時期
第1期 (第1次指定)		
	コービー	1981/6
	スウォンジー・ヴァレー (1)	1981/6
	同 (2)	1985/3
	ダドリィ	1981/7
		1984/10
	ウェイクフィールド	1981/7
		1983/7
	クライドバンク (1, 2)	1981/8
	サルフォード/トラフォード	1981/8
	スペック	1981/8
	タインサイド	1981/8
	ベルファスト	1981/10
	ハートルプール	1981/10
	アイル・オブ・ドッグズ	1982/4
第2期 (第2次指定)		
	デリン	1983/7
	ウェリンバラ	1983/7
	ロンドンデリー	1983/9
	インヴァゴードン	1983/10
	アラージェイル	1983/10
	北西ケント (1-5)	1983/10
	同 (6, 7)	1986/10
	ミドルズブラ	1983/11
	北東ランカシャー	1983/12
	テイサイド	1984/1
	テルフォード	1984/1
	グランフォード	1984/4
	ミルフォード・ヘイヴン	1984/4
	ロザーハム	1983/8
	スカンソープ	1983/9
第3期 (第3次指定)		
	ダーン・ヴァレー	1985
	東ダーラム	1985
	東ミッドランド (1-3)	1985/10
	同 (4)	1985/11
	同 (5, 6)	1995/9
	同 (7)	1985/11
	インヴァクライド	1989/3
	サンダーランド (1-3)	1990/4
	ラナークシャ	1993/2

出典 イギリス都市拠点事業研究会著『イギリスの都市再生戦略』(風土社, 1997年) から作成

両者は、必ずしも一体のものではなく、また設立時期、指定区域、地元との関係において必ずしも中央政府の意図するものとは一致しないとされる。現在まで、31地区のエンタープライズ・ゾーンの指定、13の都市開発公社が設立されてきた。

ところで、これらの都市開発手法の基本原則が不動産開発事業重点型であったために、地域全体の社会的再生という点では、効果に疑問をもつ人々も少なくない。従ってそこに職業訓練や就職前カウンセリングなどの就業機会の提供、コミュニティ再生プログラムを試みる都市開発公社も現れた。しかし、それらの事業は、都市開発公社とは別の系統に属するとの考えの方が支配的であることも事実である。

このことから、社会的地域再生事業としては、初期の都市開発手法としてのアーバンプログラム、あるいは本小論で扱う、現在実施中の単一再生予算 (Single Regeneration Budget, SRB) 事業や、民活型都市開発公社を引き継ぎながら社会的側面も重視して「さまよう都市開発公社」(roving UDC) ともよばれるイングリッシュ・パートナーシップ (English Partnership, EP) などが、適切との考えがあつて当然である。それらでは、地域の職業訓練・起業局 (TECs) とも共同しての就業機会の開発、仕事おこし、コミュニティ成人教育へ取り組みが重要視されてきているからである¹⁴⁾。

4. コミュニティ成人教育と大学成人教育発展の課題

これまでの概括に見られるように、1990年代に入って、コミュニティ成人教育への関心は大きく前進し、そこに果たす大学成人教育の自己革新への期待も大きい。こうした問題関心においてどのような発展が見られるのか、若干の整理を行っておきたい。

① ケビン・ウオードの整理

リーズ大学で、NIACE のリ・プラン事業でのパイオニアワーク (70-80年代) や地域のコミュニティ教育に深く関わってきた一人であるケビン・ウオードは、90年代のコミュニティ成人教育の展開にとっての主題の一つは、地域の社会的不利益層に対する社会的除外 (social exclusion) 圧力を取り除き、そうした人々への積極的な貢献にあるとする。この場合、その一つとして、大学がどのような役割を果たすのかが問われる。ウオードは、その分析にあたって、三つの「大学-コミュニ

「関係」モデル (COMMITTEE OF VICE CHANCELLORS AND PRINCIPALS, CVCP 報告書, 1994年) に対する紹介とコメントを明らかにしている。三つのモデルとは、次のようなものをさす。

第一は、経済利益モデル (The economic benefit model) としての大学の地域経済への貢献 (大学それ自体が雇用主, 土地所有者, 投資家, 地域商品購買者の役割)。

第二は、コミュニティ・サービスモデル (The community service model) である。学生達に地域コミュニティや民間組織支援の奨励 (アメリカ型) を行い、英国では、全国125の学生コミュニティ・アクション・グループが高等教育で組織されボランティア活動を供給してきた。カリキュラムの一部にサービス学習を採用したりするのもこのモデルである。

第三は、コミュニティ・エンパワーメントないし開発モデル (A community empowerment or community development model) である。

ところで、ウードが指摘するのは、この三つのモデルの内第三のモデルの強調である。それは、経済不利益地域のコミュニティ組織への長期的関与の一部として、大学が集团的参加型研究と革新的教育開発事業に取り組むことや、大学の役割の根本的な問い直しを迫る民主的戦略的なパートナーシップの探究の課題が重要であるとの指摘である¹⁵⁾。

② コミュニティ成人教育の二つの方向

コミュニティ成人教育への大学の関わりの問題として、もう一つ重要な点は、研究的な分析や内容・方法上での方向性の提示であろう。ここでは、近年関心を集めている二つの方向への、研究的示唆の要請があるように思われる。

一つは、コンピータンス・ベースド・アプローチ (スコットランドでの影響が大きく、競争の導入、経営手法や技術の習得、資格付与システム、業務遂行能力などの評価に取り入れられようとしている。) などのコミュニティ教育への影響の問題である。これに、大学の研究がどう応えるのか鋭く問われている。

二つ目は、コミュニティ担い手養成訓練問題である。1980-90年代の危機の本質は、産業・経済の国際競争力の衰退によって産業空洞化・失業が進み、労働者階級の下層階級化がより促進され、さらに危機が進行するという悪循環にあった。そこ

で、地域の労働者階級が技術・資格や社会的統制力を獲得していくことにより、地域的发展の回復を図り、住宅、福祉水準の向上やそこでの地域的自治の力の拡大をめざす実践の取り組みが求められてきた。例えば、住宅テナント訓練などへのノーザン・カレッジでの実践と理論的貢献と住民の生活や意識変化が、事例として知られている。大学成人教育が、コミュニティ成人教育へ積極的にどう関わるのかが本格的に問われてきているのである¹⁶⁾。

5. リーズ市単一再生予算計画（SRB）とコミュニティ成人教育の役割

大学成人教育のコミュニティ成人教育と地域再生へ本格的に研究的・実践的な関わりを示す一つの事例として、本小論では、リーズ市単一再生予算計画を分析紹介する。（詳細は、次節以降の田村担当部分、左口担当部分を参照されたい。）ここでは、その主要なねらいと性格を概観しておきたい。

① 都市再生、再開発のリーズの位置

リーズは、旧メトロポリタン地域の一つであり、人口70万人強を擁する。中北部工業地域の中では、マンチェスターやリバプールの深刻な地域衰退に比べ、全体としては、商工業のバランスの均衡がとれ、都市再生の比較的順調な地域である。（経済成長、366自治体で55位、1991年統計）しかし、マイノリティ比率や失業率の高いうち捨てられた地域や、経済的再生の地域的不均衡を他の大都市同様に抱える都市でもある。中央政府との関係では、1988年教育法下で唯一オプトアウト校を出していない地域であり、政治的には労働党支持住民の高い地域である。（下院8名、97年総選挙、全員労働党、欧州議会2名＝労働党）地区区分としては、33地区（wards）に分かれ、高等教育機関として2大学（リーズ大学、リーズメトロポリタン大学）、9継続教育カレッジを有している。

ここに、都市再生事業としてのリーズの位置づけは、二つの性格を持つ。

第一は、都市開発公社を中心としての再開発事業である。リーズの公社は、第三期に属し、地元の働きかけで設立され、中央政府を利用して開発計画の一部に政府資金を活用するタイプである。ミニ開発公社とも呼ばれる第三期型の特徴をもつリーズの場合、中心市街地と荒廃した地区が指定され、王立兵器博物館と地ビール工場が開発され、94-95年には、支出5110万ポンドに対し推定3億1700万ポンドの

民間投資を生み出した。(1988年設立、95年3月解散) これは、典型的な不動産投資に基づく都市再開発であり、この公社は、社会開発や職業訓練・コミュニティ教育には関心を持たなかった。

第二は、この公社の次に事業展開されてきた単一再生予算事業 (SRB) である。この事業は、1986年住宅計画法を基礎として、環境省のシテイ・チャレンジ・プログラムでの強制競争入札システムを活用しながら、リーズ市当局と TECs を中心として、大学も参加しての独自の都市再生計画を創り上げてきているところに特徴がある。そこでは、商工業の再生・繁栄という経済的再生事業という第一の性格に加えて、うち捨てられた地域 (コミュニティ優先地域、具体的には4地域) の社会的再生を計画し、マイノリティの社会的除外を克服し、地域的連帯を創りだそうとする第二の性格をもつ事業である¹⁷⁾。

② 地域再生計画とコミュニティ成人教育の役割

詳しくは、後述の田村・左口論文に明らかであるが、この単一再生予算事業の中で、コミュニティ成人教育が果たそうとしている課題は、地域主体形成のための支援と援助である。そこでは、計画への住民参加・参画、貧困克服のための教育・訓練プログラムの重視などが位置づけられ、その内容や方法の検討において大学成人教育部門のスタッフの貢献も大きなものがある。こうした、考えの基礎には、21世紀に向けた成人継続教育の課題への方法的意識が検討されてきていることも留意されよう¹⁸⁾。

* 本小論は、日本社会教育学会第44回大会 (1997年10月) の「自由研究発表」(共同研究) 報告担当部分を文章化したものである。(関連して、姉崎は97年日本社会教育学会6月集会で、「イギリスにおける大学成人教育の危機と新しい可能性」と題して、全体的な文脈を論じた。)

(姉崎 洋一)

註

1) 上杉孝實「地域社会教育の展開」(松籟社、1993年)、及び IAN MARTIN, *COMMUNITY*

EDUCATION: THE DIALECTICS OF DEVELOPMENT, 1996 参照

2) 前出, 1), 上杉文献, 第5章参照

3) KEVIN WARD, *COMMUNITY REGENERATION AND SOCIAL EXCLUSION: SOME CURRENT ISSUES FOR HIGHER EDUCATION*, 1996, MARTIN YANIT, *ROOTING LEARNING: COMMUNITY, EDUCATION AND REGENERATION*, 1994

4) GILL JONES, CLAIRE WALLACE, *YOUTH, FAMILY AND CITIZENSHIP*, 1992
WILMA FRASER, *LEARNING FROM EXPERIENCE: EMPOWERMENT OR INCORPORATION?*, 1995

JOY GROOMBRIDGE & NIACE; *LEARNING FOR A CHANGE*, 1987

LINDSEY FRASER & KEVIN WARD, *EDUCATION FROM EVERYDAY LIVING, AN ASSESSMENT OF COMMUNITY BASED COURSES WITH UNEMPLOYED PEOPLE*, 1988

5) TOM LOVETT, *ADULT EDUCATION, COMMUNITY DEVELOPMENT AND THE WORKING CLASS*, first published 1975, 2nd edition, 1982

TOM LOVETT, *COMMUNITY EDUCATION AND COMMUNITY ACTION*, 1983, 1988

TOM LOVETT, *WORKING CLASS COMMUNITY IN N.IRELAND*, 1987

TOM LOVETT, *POPULAR EDUCATION IN NORTHERN IRELAND*, 1995

鈴木敏正, 「平和の地域づくり教育—アルスター・ピープルズカレッジの挑戦」, (筑波書房, 1995年)

鈴木敏正「学校型教育を越えて—エンパワーメントの不定型教育」(北樹出版, 1997年)

6) R.TAYLOR & K.WARD, *UNIVERSITY ADULT EDUCATION AND THE COMMUNITY PERSPECTIVE: The Leeds 'PIONEER WORK' PROJECT*, 1984

R.TAYLOR, K.ROCKHILL & R.FIELDHOUSE, *UNIVERSITY ADULT EDUCATION IN ENGLAND AND THE USA*, 1985

R.TAYLOR & K.WARD EDITED; *ADULT EDUCATION AND THE WORKING CLASS, EDUCATION FOR MISSING MILLIONS*, 1986

R.TAYLOR AND KEVIN WARD, *ADULT EDUCATION WITH UNEMPLOYED PEOPLE*, 1988

姉崎洋一「成人基礎教育・識字教育の革新—英国パイオニアワークの事例を中心に」1991年(『日本社会教育学会年報』第35集, 東洋館出版)

左口真朗「パイオニアワークの思想と実践」1994年(『名古屋短期大学紀要』32号)

姉崎・左口・田村「NIACEのり・プラン事業の成果と課題」1994年(『名古屋短期大学紀要』32号)

姉崎・左口・田村「社会的不利益層と生涯学習—80年代英国り・プラン事業を中心に」(『日本社会教育学会年報』第38集, 1994年)

7) 姉崎「イギリス成人教育の新しい可能性その3—ノーザンカレッジを中心に」1993年, 『愛知県立大学児童教育学科論集』第26号)

前掲, 鈴木敏正『平和の地域づくり教育』1995年

8) 前出, 上杉『地域社会教育の展開』参照

9) 前出, 鈴木『学校型教育を越えて』参照

10) 例えば, 以下の文献参照。法政大学比較経済研究所『新保守主義の経済社会政策』(法政大学出版会, 1989年)

Arthur Gould, *CAPITALIST WELFARE SYSTEMS*, 1993, 邦訳1996, DAVID BOSWELL & JOHN CLARKE, *SOCIAL POLICY AND SOCIAL WELFARE*, 1983, 邦訳1995

JOHN WESTERGAARD, *CLASS IN BRITAIN SINCE 1979: FACTS, THEORIES AND IDEOLOGIES*, 1993, 邦訳1993

NIGEL GILBERT, ROGER BURROWS & ANNA POLLERT, *FORDISM AND FLEXIBILITY*, 1992, 邦訳1996

小笠原浩一「『新自由主義』労使関係の原像—イギリス労使関係政策史」(木鐸社, 1995年)

11) 姉崎・左口・田村「イギリス成人教育の新しい可能性その7—90年代の大学成人教育の協働的実験とその課題」(『広島平和科学』19号, 1996年)

12) 97年総選挙の結果勝利した労働党ブレア政権をどう評価するかは, 論者に多様なスタンスが見られるが, 保守党政権と大きな落差がないことでは多くが一致している。

13) 島田修一「自治体再編と成人教育のプライバタイゼーション(2)」(『中央大学教育学論集』1997年)

高寄昇三『現代イギリスの地方自治』(勁草書房, 1996年)

君村昌・北村裕明編『現代イギリス地方自治の展開』(法律文化社, 1993年)

14) 中村太和「民営化の政治経済学—日英の理念と現実」(日本経済評論社, 1996年)

イギリス都市拠点事業研究会『イギリスの都市再生戦略—都市開発公社とエンタープライズゾーン』(風土社, 1997年)

15) KEVIN WARD, *COMMUNITY REGENERATION AND SOCIAL EXCLUSION*, 1996

16) JOHN GRAYSON, *TRAINING THE COMMUNITY, THE CASE OF TENNANT TRAINING*

CILLA ROSS, *SEIZING THE QUALITY INITIATIVE, REGENERATION AND THE RADICAL PROJECT*

SONIA REYNOLDS, *AMMAN VALLEY ENTERPRISE: A CASE STUDY OF ADULT EDUCATION AND COMMUNITY REVIVAL*, (MARJORIE MAYO AND JANE THOMPSON (edited); *ADULT LEARNING CRITICAL INTELLIGENCE AND SOCIAL CHANGE*, 1995, NIACE)

富沢賢治, 中川雄一郎編『労働者協同組合の新地平』1996

17) PAT KEEL, *FROM SECTION 11 TO THE SINGLE REGENERATION BUDGET, 1994*

THE LEEDS INITIATIVE; OUTLINE BID TO THE SINGLE REGENERATION BUDGET CHALLENGE FUND, 1995

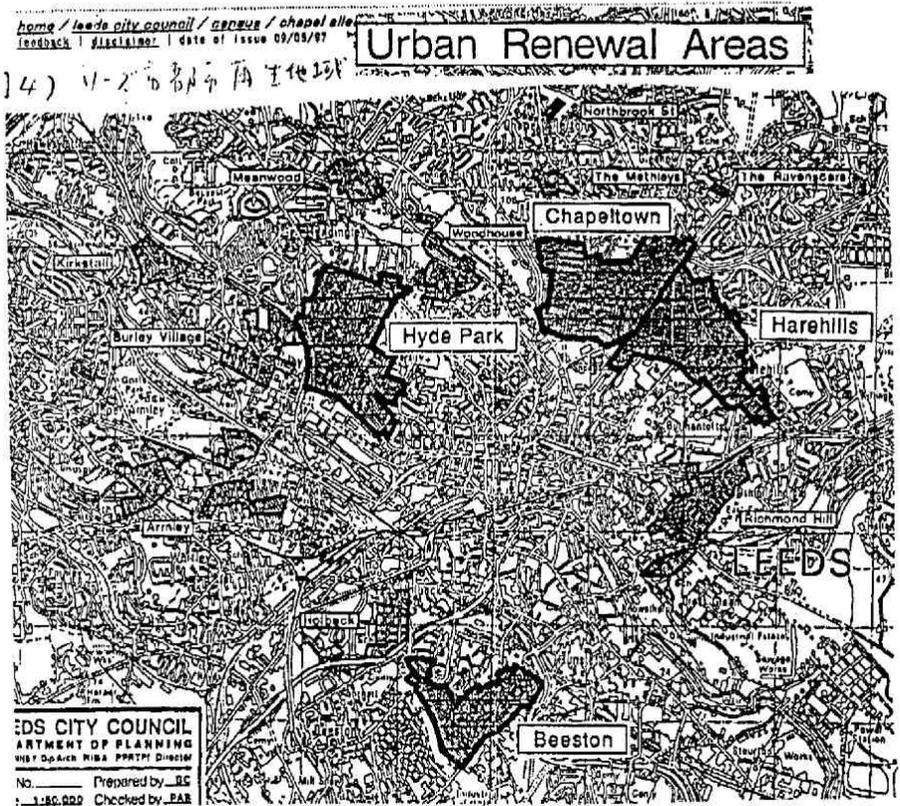
REMOVING BARRIERS-CREATING OPPORTUNITIES: THE LEDDS INITIATIVE:
 BID TO THE SINGLE REGENERATION BUDGET, 1995/96

18) Keith Forrester, *New Educational Challenges for the New Times?*

adult learning in the future, 1997 (a presentation paper for UNESCO CONFERENCE)

ここでは、これからの成人継続教育の課題として、市民精神の学習、ノンフォーマル教育の重要性、熟練労働者や知識ある個人よりも「学習する市民」へという視点、他者と共に学び地域社会とともに生きる社会的自己理解が強調されている。同様に、リーズ大学のこの間の共通関心を示すものとして、Richard Taylor, *Accessibility and Institutional Change, Implementing Change From Within Universities and College, 10 personal Accounts, 1995*

(図4) リーズ市都市再生地域



(表4) 1991 Census-Chapel Allerton Ward
 (都市再生地域の一つチャペルアラートン地区の国勢調査統計 1991年)

Local Base Statistics					
Area Code: 08DAFG					
Ward: Chapel Allerton					
Demographic Profile		Area	%	Leeds Met Dist	%
All Residents		21,984		680,722	
Residents in Households		21,647		672,769	
Residents in Institutions/Homes (staff)		26		757	
Residents in Institutions/Homes (non-staff)		311		7,196	
Residents Aged	0 - 4	1,867	8.5	46,375	6.8
	5 - 15	3,320	15.1	90,364	13.3
	16 - 29	5,370	24.4	145,360	21.4
	30 - Pensionable Age	7,972	36.3	270,084	39.7
	Pensionable Age - 74	2,190	10.0	79,813	11.7
	75 - 84	953	4.3	38,430	5.6
	85 +	308	1.4	10,296	1.5
Ethnic Group	White	14,554	66.2	640,997	94.2
	Pakistani	1,070	4.9	9,329	1.4
	Indian	1,282	5.8	9,900	1.5
	Bangladeshi	295	1.3	1,759	0.3
	Black Groups	3,812	17.3	10,815	1.6
	Chinese & Others	955	4.3	7,922	1.2
Migrants in the previous 12 months		2,371	10.8	63,444	9.4
People with Limiting Long Term Illness		3,059	13.9	95,636	14.2
People with Limiting Long Term Illness aged 75 +		741	58.8	27,640	56.7
Dependent Children		5,552	25.6	146,997	21.8
Other Dependents		2,093	9.7	62,822	9.3
Employment Profile		Area	%	Leeds Met Dist	%
All residents aged 16 to Pensionable age		13,342		415,444	
Economically active		10,012	75.0	325,773	78.4
Employees or Self Employed		7,981	79.7	291,018	89.3
Unemployed		1,744	17.4	30,577	9.4
Government Scheme		287	2.9	4,178	1.3
All residents aged 16 - 24		3,149		90,208	
Econ. active aged 16 - 24		2,140	68.0	64,236	71.2
Employees or Self Employed		1,418	66.3	52,255	81.3
Unemployed		567	26.5	9,620	15.0

Government Scheme	155	7.2	2,361	3.7
Household Profile	Area	%	Leeds Met Dist	%
All Households	9,028		281,152	
One adult alone	3,204	35.5	82,931	29.5
Lone Parent	757	8.4	12,027	4.3
Lone Parent aged 16 to 24	174		2,543	
More than one adult (no children 0 – 15)	3,214	35.6	122,286	43.5
More than one adult (with children 0 – 15)	1,843	20.4	63,886	22.7
Three or more dependent children	691	7.7	14,081	5.0
Households with Pensioners only	1,807	20.0	71,508	25.4
Households with Dependents only	986	10.9	29,529	10.5
At least one person with long term illness	2,482	27.5	71,718	25.5
Households with carers	3,383	37.5	101,943	36.3
Households with no car available	4,973	55.1	116,235	41.3
Housing Profile	Area	%	Leeds Met Dist	%
Dwellings with residents	9,030		280,845	
Owner Occupied (owned outright)	1,495	16.6	57,492	20.5
Owner Occupied (mortgaged)	3,040	33.7	114,810	40.9
All Owner Occupied	4,535	50.2	172,302	61.4
Council Tenancy	2,564	28.4	76,557	27.3
Other Tenants	1,931	21.4	31,986	11.4
No Central Heating	3,884	43.0	96,674	34.4
Lacks exclusive bath/shower or inside WC	228	2.5	2,678	1.0
Over-crowded Households	313	3.5	5,366	1.9
All Dwellings	9,352		292,845	
Detached houses	287	3.1	35,617	12.2
Terraced houses	2,794	29.9	111,785	38.2
Flats conversions and shared dwellings	3,588	38.4	92,223	31.5
	2,683	28.7	53,220	18.2